

本年はじめの新聞（産経、2013.2.5）で中小企業の特許に関する衝撃的な記事を見た。2011年の特許出願状況は、国内全企業数の99.7%、全従業員数4300万人の66%を占める中小企業約420万社の国内出願件数は31,000件と出願全体の約11%にとどまっており、海外出願も2,800件と全体の7%と低水準である。逆に大企業は企業数13,000社で出願件数は国内251,000件、海外35,000件と格段に多い。

中小企業1社当りの1年間の出願件数で見ると、国内0.0074件、海外0.00067件で、1年間に100社に1社くらいしか国内で特許出願していないことになり、海外に至ってはさらに一桁減少する。

中小企業の特許出願が何故こんなに少ないのか。ユーザーの指示通りの製品を作っていて製品や商標に独自性を必要とされないのか。しかし自社独自のブランド製品を生み出したいと熱望しておられる企業も多い。

特許は金がかかると躊躇しておられるのか。出願時の手数料は15,000円と弁理士費用約30

万円で、以下請求項1件として、審査請求時に122,000円、登録時に3年分一括して7,500円、その後の維持費は4-6年分22,800円、7-9年分69,300円、10-25年分1062,400円と合計200万円近くかかる。企業にとっての特許の値打ち(効果)から判断してどの時期まで特許を保有するのがよいか考えるのが賢明であろう。

特許出願で公開されるとライバル企業に教えているようなものだとの意見をよく聞く。しかし公開後審査請求せず「みなし取り下げ」扱いになっても、公開が早ければ最小限その企業での実施権は保証される。

海外への進出時には、真似をされた製品や意匠がその国で先に出願されると製造及び販売ができなくなる。グローバル化の進むこれからの時代には国内・海外を含めて特許は積極的に出願すべきである。

ATACでは個々の分野の公開特許の調査は勿論、弁理士による出願書類作成の仲介まで行っていますので、お気軽にご相談下さい。

(池田(隆))